

サーベイランス・モニタリング実施状況

(有害化学物質)

平成22年3月末現在

危害要因	調査対象	調査実施状況						備考
		H17 以前	H18	H19	H20	H21	H22 (予定)	
カドミウム	米							・産地で自主的に湛水管理等の低減対策を実施中 ・食品衛生法に基づくコメの基準値1.0 ppm未満(玄米)を0.4 ppm以下(玄米、精米)へ見直し(平成23年1月目途施行予定)
	野菜							
	水産物(スルメイカ・ホタテ・カキ・紅ズワイガニ:過去の水産庁調査で比較的高濃度であった種)	H7- H14						・H7~H14までに、水産庁で魚類・貝類・頭足類・甲殻類等で調査を実施。
	配合飼料、魚粉等							
総ヒ素	米、麦、大豆、野菜等	H15- 17						基準値の変更に伴い、その値の妥当性を確認するためのサーベイランスを実施
	米、水田土壌							
	海藻類等							
	飼料用稲わら(国産)							
	配合飼料又は肉粉、肉骨粉							
無機ヒ素	米	H15- 17						
	海藻類等							
ダイオキシン類(コブラナーPCBを含む)	農産物(米、麦類、大豆、野菜、果物、茶)	H15-						環境省及び都道府県が、ダイオキシン対策推進基本方針に基づき、環境中の低減対策を実施中
	畜産物(牛乳、チーズ、牛肉、豚肉、鶏卵)	H10-						
	飼料(動物性油脂、魚油、魚粉)	H12-						
	水産物(過去の水産庁調査で比較的高濃度であった種・漁獲量が多い種)	H11-						
メチル水銀	米、小麦、大豆、野菜、果樹、きのこ	H16-						メチル水銀による影響が最も懸念されるのは胎児であるため、厚生労働省が妊婦への摂食指導を実施
	マグロ・カジキ類、深海性魚類							
水銀	配合飼料、魚粉等							
鉛	米、麦、大豆、野菜等	H15- 17						食品安全委員会において、食品全体を対象とした鉛の食品健康影響評価を実施中(自ら評価)
	配合飼料、飼料原料等							
DON(デオキシニパレノール)	小麦、大麦(国産品)	H14-						生産段階における汚染低減の取組をとりまとめた「麦類のDON・NIV汚染低減のための指針」(指針)を策定(H20.12月)
NIV(ニパレノール)	パン、麺、小麦粉、ビール、麦茶、しょうゆ、みそ、ビスケット(市販品)							食品安全委員会において、DON、NIVの食品健康影響評価を実施中(自ら評価)
3-アセチルDON、15-アセチルDON	小麦、大麦(国産品)							
DON	配合飼料、主要穀類等	H14-						

危害要因	調査対象	調査実施状況						備考
		H17 以前	H18	H19	H20	H21	H22 (予定)	
オクラトキシンA	米、小麦(国産品)	H17-						
	大麦、そば、ハトムギ、あわ、ひえ、きび(国産品)							
	配合飼料、主要穀類等	H13-						
ゼアラレノン	小麦(国産品)	H17-						
	大麦(国産品)							
	配合飼料、主要穀類等	H13-						
アフラトキシン	配合飼料、主要穀類等							
T-2トキシン、HT-2トキシン	小麦、大麦(国産品)							
バツリン	りんご果汁	H14- H17						国内では、原料となるりんご果実の腐敗部分の除去等が実施されており、実態調査の結果からも摂取量は十分に少ない。現状では、新たなリスク管理措置は不要
アクリルアミド	・高温で加熱される食品 ・高濃度に含有するとの報告がある食品 ・日本人の摂取量が多い食品 等	H16-						サーベイランス(予備調査)を継続して実施。別途、事業者と連携してリスク管理措置の検討・検証のための調査、研究事業として低減技術・簡易分析法等の開発を実施中。
クロロプロパノール(3-MCPD、1,3-DCP)	アミノ酸液及びアミノ酸液を含むしょうゆ	H16-						H18までの調査でアミノ酸液を使用したしょうゆの一部に高濃度のものを確認。アルカリ処理がアミノ酸液中のクロロプロパノールの低減に極めて有効であることが確認されたことから、当該技術等による低減措置の徹底を業界団体に指導(H20年6月)。H21は低減措置の実施状況を確認するための調査を実施。
3-MCPDエステル	食用植物油脂、乳児用調製乳、牛肉、魚類							予備調査を実施後、採用した分析法(ドイツDGF法)に問題があることが報告されたことから、新たな分析法の開発を検討中。
トランス脂肪酸	油脂類							H17～H19に摂取量調査(トータルダイエツスタディ)を実施、日本人の平均摂取量はエネルギー摂取量の1%未満と推定。
PAH	かつお節及びその加工品(削り節、だしの素など)							予備調査の結果を踏まえて、事業者と連携した追加調査を検討中。
フラン	各種缶詰、レトルト食品、大豆食品、魚類加工品、調味料等							予備調査の結果及びJECFAの評価結果を踏まえて、事業者と連携した追加調査を検討中。
残留農薬	米、麦類、大豆、野菜・果実(国産品)							
	配合飼料、乾牧草、主要穀類等							
ヒスタミン	水産加工品							ヒスタミンが比較的高濃度に検出される加工品を中心に調査を行い、加工形態別のヒスタミン含有濃度を把握し、加工段階でのヒスタミンのリスク低減措置等を検討するための基礎資料とする。
マラカイトグリーン(MG)	海面養殖魚 養殖魚用飼料							緊急調査(モニタリング)

注)H10～H16年度に調査を開始したものは、H17以前の欄に開始年度を記載

サーベイランス・モニタリング実施状況

(有害微生物)

平成22年3月末現在

危害要因	調査対象	調査実施状況				備考
		H19	H20	H21	H22 (予定)	
カンピロバクター	鶏肉					ブロイラーの糞便の調査 食品安全委員会において、鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリの食品健康影響評価を公表(自ら評価)
						水、飼料、敷料等の調査
	農畜産物の生産環境					農業用水、野生動物の糞便の調査
サルモネラ	鶏肉					ブロイラーの糞便の調査
						水、飼料、敷料等の調査
	鶏卵					市販鶏卵及び採卵鶏の糞便の調査
	生食用野菜					収穫物の調査 ※ほ場土壌・水の大腸菌(糞便汚染の指標)も分析
	農畜産物の生産環境					農業用水、野生動物の糞便の調査
腸管出血性大腸菌	牛肉					肉用牛の糞便の調査
						同一個体を定期的に調査
	生食用野菜					収穫物の調査 ※ほ場土壌・水の大腸菌(糞便汚染の指標)も分析
	農畜産物の生産環境					農業用水、野生動物の糞便の調査
リステリア	農畜産物の生産環境					農業用水、野生動物の糞便の調査